

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	北海道教育委員会
研究課題	共同利用型校務支援システムを活用した業務改善の在り方及び域内職員の業務改善に対する意識啓発の在り方の研究
研究のねらい	<p>北海道では、都道府県単位での共同利用型校務支援システム（以下「システム」という。）の導入を推進しており、平成30年1月現在、システムは46自治体267校で導入されているが、「学校によって、システム活用による校務削減時間や、教職員の負担感軽減の変化に大きな差があること」、「システムを導入している自治体・学校が偏在しており、地域によっては共同利用の効果が限定的であること」などの課題がある。</p> <p>システムは業務改善に有効なツールであることから、業務改善に係る教職員及び市町村教育委員会の意識改革を図りながら、システムの活用効果について検証を行い、本事業の取組を全道に波及させることにより、システムの一層の導入促進を図る。</p>
研究の概要	<p>■取組の波及のためのフォーラム実施及びシステム活用による業務改善効果の検証や意識啓発の取組</p> <p>○道教委の取組</p> <p>システム導入済自治体・学校の活用事例の発信や、システム活用及び業務改善についての助言などを行い、モデル地域指定校の業務改善の支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道内への波及 民間と協力したフォーラム等の実施（8月） ・システムの活用や業務改善に係るサポート <p>○指定校における取組</p> <p>業務毎にどの程度の負担があるのかを把握するとともに、それぞれの業務負担を軽減するための方策の検討（システムの活用）や、業務改善に向けた教職員の意識啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域及び指定校： <ul style="list-style-type: none"> 4地域9校（当別町4校、東神楽町1校、留萌市1校、根室市3校） ・システムの活用 ・教職員の勤務実態等に関する調査の実施 ・業務改善運動（周知及び啓発）の実施
研究の成果	<p>■他自治体へのシステムの普及</p> <p>○道教委</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間と協力しフォーラムを開催（8月、札幌・帯広） ・道内市町村を訪問、システムの活用による業務改善効果を普及 <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・42市町村96名がフォーラムに参加、システム導入による働き方改革について90%以上の参加者が「とても参考になった」「参考になった」とアンケート回答 ・8市町を訪問し、うち2市町で導入が決定 <p>■各指定校での取組と成果</p> <p>○当別町</p> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム導入校4校で、メール送受信、児童名簿、出席簿、通知表、指導要録作成、成績処理等にシステムを活用 ・町内でシステム活用に関する研修会を実施（3回） ・勤務実態把握 <p>【成果】</p>

- ・普通学級6、特別支援学級2学級で通知表を作成、延べ50時間の業務時間を削減
- ・打ち合わせ時間、情報交換に係る業務時間を20時間削減
- ・生徒の出席状況をデータ化することで、可視化、職員全体による把握が容易に

○東神楽町

【取組】

- ・主に成績管理（通知表・指導要録等）、学籍管理、会議・連絡にシステムを活用
- ・勤務実態把握、勤務時間管理の徹底（教職員の勤務状況の改善指導など）
- ・教職員の意思改革、学校マネジメント強化のための研修を実施（6月、9月）

【成果】

- ・成績管理や業務改善の評価指標について教職員の肯定的評価がいずれも高まるなど、一定の成果を上げた。また、学籍管理についてデータ共有による業務改善が図られた。
- ・勤務実態調査において、教員一人あたり約40分の勤務時間を縮減できた。
- ・研修により学校事務の強化や学校組織体制の重要性について理解が深まった。

○留萌市

【取組】

- ・予定表、学校日誌、出席簿管理、通知表、指導要録作成等にシステムを活用
- ・学校間、市教委との連絡等にグループウェア機能を利用
- ・勤務状況について退勤時間を設定し、職員会議等で指導
- ・システム活用に関する研修会を実施（3回）

【成果】

- ・成績・評価や通知表の点検・チェックに係る確認の業務量が軽減、効率化した。
- ・他校、市教委との連携が容易になった。
- ・研修を通じて、システム操作の習得とともに教職員の勤務時間に対する意識改革が図られた。

○根室市

【取組】

- ・予定表、出席簿、学校日誌、成績処理、保健室利用状況等にシステムを活用
- ・業務改善に関する検討会議を実施
- ・人事評価の中に業務改善の取組を位置付け

【成果】

- ・通知表、指導要録の作成業務が、システム導入前よりはるかに短期間かつ効率的に進められた。
- ・学校業務の課題についての対策案の検討と具体的方策の立案につなげた。
- ・教職員の業務の精選、見直しの取組が進んだ。

■今後の取組

○道教委

- ・より多くの市町村へのシステム導入を促進し、システム機能の活用により校務の負担軽減を図る。
- ・業務改善効果の検証を通じて、教職員の働き方に関する意識改革を進める。

○各指定校・教育委員会

- ・システム活用に関する研修の実施により、より一層の業務改善を進め、教育の質の向上につなげる。
- ・同一市町村内のシステム未導入校への導入をすすめ、取組の成果を波及する。

本件
問い合わせ先

担当部署：北海道教育庁学校教育局教育環境支援課情報化推進グループ
電話（直通）：011-204-5719
E-mail：kyoiku.kyokan@pref.hokkaido.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	岩手県教育委員会（再委託先：花巻市）
研究課題	○専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築 ○組織文化の形成を図る学校組織マネジメントの在り方に関する研究の推進による業務改善
研究のねらい	<p>岩手県教育委員会では、「チームとしての学校」の推進、教員業務改善、部活動の適正な運営、教職員の健康確保など、文部科学省の「学校における働き方改革に関する緊急対策」等を踏まえ、総合的な取組を展開し、教員の長時間勤務縮減に向けた取組を実施することとしており、更に業務改善を加速するため、モデル市（花巻市）と連携して研究し、その成果を県下全域に波及させる。</p> <p>モデル市においては、専門スタッフ等の配置によるチーム体制の構築と、組織文化の形成を図る学校組織マネジメントの在り方に関する研究を展開し、組織体制の見直しや教育課程の編成を通して、教職員の資質向上を図りながら、モデル市と学校が一体となって業務改善を推進する。</p>
研究の概要	<p>1 県教委の取組</p> <p>(1) 「岩手県教職員 働き方改革プラン」の策定及び達成状況の把握</p> <p>(2) 時間外勤務の削減に係る取組の促進</p> <p>(3) 学校マネジメント力の強化及び労働安全衛生体制の確立に係る研修等</p> <p>(4) 研究実践に係る指導助言及び成果の普及</p> <p>2 モデル市における取組</p> <p>(1) 専門スタッフ（スクールサポートスタッフ、部活動指導員）による学校でのチーム体制の構築</p> <p>(2) 組織文化の形成を図る学校組織マネジメントの在り方に関する研究の推進による業務改善</p> <p>ア 花巻市教委の取組</p> <p>(ア) 業務改善の方針として、「共通で取り組む事項」、「学校ごとに選択的に取り組む事項」、「教育委員会で取り組むべき事項」を設定し、市内全小中学校で実施</p> <p>(イ) 業務改善推進協力者会議を設置し、研究協力校2校と連携を図りながらの取組の推進と、市内全管理職、全教職員対象にアンケートを実施（2回）し、現状の把握と課題を明確化</p> <p>(ウ) 業務改善研修会を研究協力校の教職員対象に実施し、働き方に係る教職員の意識改革</p> <p>イ モデル校（石鳥谷小学校、石鳥谷中学校）の取組</p> <p>(ア) 小、中学校共通の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務実態の把握及び勤務時間の適正管理 ・会議、行事等の見直しと改善 ・働きやすい職場づくり、教職員間の連携体制の構築 <p>(イ) 石鳥谷小学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日課時程・放課後の見直し ・職場環境の整備

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個々の目標の設定 ・担任業務のサポート体制の構築（放課後学習、採点等） ・教科担任制による授業実施 <p>(ウ) 石鳥谷中学校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実態把握と改善をめざしたアンケート、ワークショップの実施 ・労働安全衛生推進委員会を中心とした業務改善取組 ・部活動の内容と体制の見直し ・勤務時間の適正化をめざした取組 ・業務内容の見直し（会議のスリム化、家庭訪問の取り止め等）
研究の成果	<p>1 岩手県</p> <p>(1) 働き方改革プランの策定による具体的な取組目標、内容の決定</p> <p>(2) 専門スタッフの配置や部活動のガイドラインの策定、タイムカード導入による時間外勤務の把握と削減</p> <p>(3) 研修等による学校マネジメント力の強化と労働安全衛生体制の確立</p> <p>(4) 業務改善の取組成果の波及による業務改善の推進</p> <p>2 花巻市</p> <p>(1) 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築</p> <p>ア スクールサポートスタッフ 学校集金等の経理補助、教材や資料の準備・印刷、電話・来客対応、調査統計情報のデータ入力など、多岐にわたり活用</p> <p>イ 部活動指導員 大規模校で、部活動数も多い場合の顧問をサポートする体制の構築（今後の他校への配置の参考）</p> <p>(2) 組織文化の形成を図る学校組織マネジメントの在り方に関する研究の推進による業務改善</p> <p>ア 取組の状況調査やアンケート等による、今後の取組の重点の明確化 《取組状況調査からの課題事項》 定時退庁日の設定、時間外電話対応の適正化、地域人材の活用、資料などのデータ共有の促進、スポーツ少年団・部活動における各競技協会との連携、ネットワークの強靱化に伴うIT環境の整備、市教委主体の調査や事業の精査 《アンケート調査からの課題事項》 校務分掌割り当ての工夫、調査や報告文書の簡略化、データ共有やICT活用による業務の効率化、外部人材の活用、勤務時間を意識した校務運営、行事や会議の精選</p> <p>イ モデル校の取組事例等の紹介による取組成果の波及</p> <p>ウ 業務改善研修会による教職員の働き方に関する意識改革</p>
本件 問い合わせ先	<p>岩手県教育委員会事務局 教職員課</p> <p>TEL : 019-629-6123 FAX : 019-629-6134</p> <p>E-mail : DB0002@pref.iwate.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	宮城県教育委員会
研究課題	地域と連携した教職員の多忙化解消と次世代の学校運営の構築に向けて ～宮城県学校運営支援本部を核とした県下取組の推進～
研究のねらい	<p>宮城県教育委員会では、学校現場の業務改善等に向けた支援組織として、平成25年4月に教育長を本部長とする「宮城県学校運営支援本部」を設置し、教職員の多忙化解消等に向けた取組を行ってきたが、県下の市町村教委・学校現場に波及させる取組が不足しており、抜本的な多忙化解消には至っていないのが現状である。</p> <p>今回、文部科学省の委託事業を活用し、県教委による推進事業の実施のほか、3つのテーマに関係した各種の具体的な取組をモデル市に委託し、その成果を県下全域に波及させることをねらいとしている。</p>
研究の概要	<p>県教委としては、「次世代の学校指導体制にふさわしい教職員の在り方と業務改善のためのタスクフォース」に則った取組の推進として、先進地視察や在り方検討会議を開催するほか、各市と連携した3つの研究項目に取り組む。</p> <p>(1) 学校事務の機能強化【モデル市：東松島市，登米市】 目指す方向：教員の事務負担軽減，事務の適正執行，学校事務職員の学校経営・運営への積極的な参画 等</p> <p>(2) 専門スタッフ等による学校でのチーム体制の構築【モデル市：登米市】 目指す方向：教員と事務職員等の役割分担の明確化，様々な専門スタッフを含めたチーム体制整備による学校機能の強化 等</p> <p>(3) 部活動の負担軽減【モデル市：塩竈市】 目指す方向：地域のスポーツ団体等と連携した「地域で中学校の運動部活動を支える指導体制」（『みやぎモデル』）の構築，休養日の設定と確実な実施 等</p>
研究の成果	<p>県教委としては、学校運営支援本部会議を開催し、昨年度の取組結果の報告を行うとともに、今年度の取組について関係部署における情報共有と、引き続きモデル市への指導・助言などの支援体制の構築が図られた。また、モデル市を含めた取組成果について各市町村教委へフィードバックし、県全域へ波及させることができた。</p> <p>主なモデル市の取組成果は次のとおり。</p> <p>(1) 東松島市</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究課題の実践を通じて、共同事務室の活動が従来よりも活発化し、個々の学校現場が抱えている課題を市全体の共通課題として捉え、チームで解決あたっていこうとする協働意識の向上が図られた。また、教員を対象としたアンケート調査時において、負担感を抱えている業務として高い回答率であった「集金や会計処理などの事務処理」、「対外的な各種調査や照会」について、共同事務室での関わりを強化し、業務改善を推進したことによって、負担感の改善が図られた。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務改善に係る検討と提案を共同事務室の業務として位置づけ、校長会と連携した取組としたことで、改善案の実践に向けた教員への働きかけが行いやすい環境となった。また、改善案導入による成功事例が共同事務室への信頼にもつながり、活動に対する認知度も高まっている。 ・ 市内学校の教職員のみならず、近隣市町の教職員や地教委職員等も研修会に参加いただいたことで、情報の共有化と好事例の横展開が図られた。 <p>(2) 登米市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全小・中学校長の業務改善の取組に対する意識の統一化が図られた。 ・ 市内全小・中学校教職員の業務改善の必要性の意識の醸成が図られた。 ・ 市内小・中学校において、教職員の主体的な授業改善が推進された。 ・ 業務改善への意識が進み、結果的に在校時間が減少した。 ・ 学力向上対策検討委員会からの意見をもとに、具体的な対応策の提案をいただいた。 <p>(3) 塩竈市</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務の超過勤務が月 80 時間以上の教員数が減少した。 平成 29 年度の延べ人数 (4~12 月) 287 人 平成 30 年度の延べ人数 (4~12 月) 227 人 ・ 部活動による超過勤務時間が減少した。 平成 29 年度の延べ時間 (4~12 月) 18,367 時間 07 分 平成 30 年度の延べ時間 (4~12 月) 16,324 時間 49 分 ・ 部活動の指導による「負担感が減っている」と感じている顧問教員の割合が増えた。 29 年度 29% ⇒ 30 年度 36%
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>宮城県教育庁</p> <p>総務課広調調整班 022-211-3614 kyoikgp@pref.miyagi.lg.jp</p> <p>総務課職員人事班 022-211-3638 kyosy kz@pref.miyagi.lg.jp</p> <p>義務教育課管理班 022-211-3642 gikyom@pref.miyagi.lg.jp</p> <p>スポーツ健康課学校安全体育班 022-211-3667 supokenga@pref.miyagi.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	埼玉県教育委員会、伊奈町教育委員会
研究課題	学校版カエル会議と教育委員会との取組の両輪による「働き方改革4つのステップ」による業務改善の推進
研究のねらい	<p>教職員のボトムアップ型の業務改善に係る取組である「学校版カエル会議」により業務改善を推進する。また、学校と教育委員会との両輪の取組をさらに推進するとともに、家庭や地域、教育関係団体との連携・協働体制を新たに構築する。さらに、両輪を加速させ、一步踏み込んだ実効性のある業務改善を推進するために、各学校のカエル会議での検討結果を踏まえた働き方の見直し施策等を進め、学校現場に即した実効性のあるものにブラッシュアップして確立させる。</p>
研究の概要	<p>【埼玉県】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各市町村での推進者の育成（年4回） 各学校でチームにより検討・実行し、短期的に「働き方改革4つのステップ」を実施していく「学校版カエル会議」を県内全市町村で実施するために「業務改善推進コーディネーター研修」を開催する。 2 「教員の働き方改革推進プロジェクト委員会」の実施（年4回） 外部有識者、民間、保護者、教育委員会代表、学校代表等から構成した委員会を年4回開催し、伊奈町教育委員会の取組へのフォローアップ及び埼玉県の取組効果の評価検証や提言を行う。 3 グッドプラクティスの全県への普及（年3回） 埼玉県内全市町村教育委員会担当者が集まる研修会において、各市町村の業務改善が進むように取組例を紹介する。また、主にモデル校のグッドプラクティスをまとめた「業務改善実践事例集」を作成する。 <p>【伊奈町】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 拠点校の研究の成果を町内の他の学校へ普及（2校から7校へ） 民間企業のノウハウを活用し、学校マネジメント強化の管理職対象研修会や各学校推進役を対象に「業務改善推進委員会」を実施する。 2 保護者や地域を交えた業務改善の見直し（年2回） 学校を格とする業務改善を推進するため、保護者、地域住民、学校職員、行政職員等から構成するプロジェクト委員会を発足させ、各学校の業務改善に向けた保護者や地域住民との連携について、外部有識者の助言をもらいながら、学校の支援を行う。 3 スクール・サポート・スタッフの効果的活用の研究 教員の在校時間の削減時間だけでなく、スクール・サポート・スタッフの専門性を生かしながら教職員の負担感の減少に寄与した業務内容の洗い出しなど、効果的な活用について柔軟に対応できないか研究を行う。



教員の働き方改革推進
プロジェクト委員会



伊奈町プロジェクト委員会

○業務改善推進コーディネーター研修会では、参加者の90%が満足していると回答があった。ボトムアップ型の業務改善会議は、現場の実態に即した取組となり、小さな成功体験の積み重ねが図られ、継続した業務改善につながられた。



業務改善推進コーディネーター研修

○教員の働き方改革推進プロジェクト委員会では、

有識者から国の動向の最新情報や、他県の優良事例の紹介があり、方向性の再確認につながった。また、協議では様々な立場の委員の意見を受け、伊奈町及び埼玉県取組の総合的な方策に向けての内容の整理につながられた。

○拠点校での効果的な取組やコーディネーター研修を通じて得られた成果を業務改善実践事例集としてまとめ、今年度末に全県に広めることで教員の意識改革を高め、実行性のある業務改善推進につなげていく。

業務改善実践好事例

以下の表は、学校の具体的な業務内容と、それに対するそれぞれの立場で取り組む業務改善実践好事例です。次のページからは、これらの取組の中から各所属で取り組みやすいもの、効果が高く採られたものを紹介します。(見出しで表記)

学校の業務内容	業務改善事例	学校	課題・環境
教職員の働き方改革
授業
生徒指導
研究
保護者・地域関係
学校行事の運営
出欠・打合せ
会議・学級活動
学校行事
生徒指導
保護者・地域関係
学校行事

実践事例集内の好事例一覧

○伊奈町の業務改善推進委員会では、民間企業から会議の運営方策等の指導助言を受け、各校での業務改善取組状況の共有を図ることで互いに刺激を与え合い、さらなる改善取組に活かされた。民間手法の活用は、学校にはない視点に気付くことで教職員の意識改革が進み、各校の実情に合った取組につながった。

○スクール・サポート・スタッフの専門性を最大限に発揮させるための研究を行った。また、スタッフの机を職員室の中央に配置し、業務依頼を円滑な遂行できるようにした。文部科学省による第2期勤務状況調査において、モデル校では10月の1週間で教職員の勤務時間が1人あたり2時間56分減少した。昨年度からスタッフを導入し先行的に成果を上げている状態から、さらに成果を上げた。

○学校における働き方改革を推進する上で、学校だけでは前進を図ることはできないと考え、伊奈町業務改善プロジェクト委員会を発足し、保護者、地域住民を交えた業務の見直しを図った。町の取組をリーフレットで配布したり教員の勤務実態等の理解を得たりしながら、地域全体で「目指す学校像」の共有を図ることができた。

伊奈町では、学校現場における業務改善・教職員の働き方改革に取り組んでいます!!

伊奈町全戸配布リーフレット

研究の成果

本件
問い合わせ先

埼玉県教育局市町村支援部小中学校人事課
TEL:048-830-6939 FAX:048-830-4966 E-mail:a6930-03@pref.saitama.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	千葉県教育委員会・野田市教育委員会
研究課題	小中学校における学級担任業務の支援の取組～学級事務支援員の配置を通して～
研究のねらい	千葉県教育委員会では、正規の勤務時間を超えた在校時間の縮減に向けて、野田市を重点モデル地域に指定し、小中学校の学級担任が行う事務業務を補助する「小学校学級事務支援員」を各小中学校に配置し、教員の事務負担の軽減を図るとともに、教員が子どもたちと遊んだり、個別指導したりする時間の確保につなげる。
研究の概要	<p>1 千葉県</p> <p>(1) 重点モデル地域の指定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野田市を重点モデル地域に指定し、市内全小中学校31校に「学級事務支援員」を配置し、実践研究を行う。 <p>(2) 学校への調査・照会等の精選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課で見直し、文書件数の縮減を図る。 <p>(3) 公立学校管理運営研修会等による業務改善に向けた研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善に向けた研修を副校長・教頭を対象に実施し、意識改革を図る。 <p>(4) 平成30年度教員等の出退勤時刻実態調査及び意識調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革の推進に向けて、基礎的データを得るために実施する。 <p>(5) 学校における働き方改革を推進するための組織体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育庁内に教育次長を本部長とした「働き方改革推進本部」を設置し、学校における働き方改革の方向性や具体的施策について検討する。 <p>(6) 「学校における働き方改革推進プラン」の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の業務改善と教職員の意識改革の推進を目的に、数値目標を明示した「学校における働き方改革推進プラン」を策定する。 <p>(7) 働き方改革啓発リーフレットの配付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーフレットを作成し、県内教育機関及び全公立学校に配付する。 <p>2 野田市</p> <p>(1) 小中学校学級担任業務の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の学級担任の事務内容と量を調査し、削減できる事務内容と量を明らかにする。 <p>(2) 教員の多忙化解消</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の担任が「学級事務が減った」と感じるようにする。 ・時間外勤務月80時間以上の勤務者を昨年度比10%減らすようにする。 <p>(3) 教員の指導力向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供と向き合う時間の確保に努め、60%以上の者が「子供と向き合う時間が増えた」と感じるようにする。 ・教材研究の時間の確保に努め、60%以上の者が「教材研究の時間が増えた」と感じるようにする。 <p>(4) 業務改善に関する意識（時間管理）の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・80%以上の担任が「勤務時間を意識できた」と感じるようにする。
研究の成果	<p>1 千葉県</p> <p>(1) 学校への調査等の精選</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30年度の調査等を見直し、平成30年度に向けては約1.9%の調査等の縮減を行った。 <p>(2) 公立学校管理運営研修会における業務改善に向けた研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学校における働き方改革」をテーマに、グループ協議を実施した結果、業務改善の推進には、管理職の意識改革が必要であること、具体的にできることから行うことの必要性を、参加者自らが再認識した。

- (3) 平成30年度教員等の出退勤時刻実態調査及び意識調査
 - ・出退勤時刻実態調査では、正規の勤務時間を80時間超えて勤務する者の割合が一定程度減少したものの、依然として多く存在していることが明らかとなった。また、意識調査では、半数弱の教員が子供と向き合う時間を十分に確保できていない現状が明らかとなった。
- (4) 「学校における働き方改革推進プラン」の策定
 - ・昨年度末に示した「教育職員の総労働時間の短縮に関する指針（改定）」を受けて、業務改善目標を明示した行動計画として「学校における働き方改革推進プラン」を策定し、本プランに基づいて、業務改善や教職員の意識改革について、各種取組を進めた。
- (5) 働き方改革啓発リーフレットの配付
 - ・平成31年3月に、県内の教育機関及び全ての公立学校に配付し、学校における働き方改革の推進を図る。

2 野田市

- (1) 中学校学級担任業務の在り方
 - 学級担任意務量調査（11月27日に実施。）
 - ・小学校と比べ、教員の専門職としての業務が99～87%（小学校は68～80%）と高く、一般職でもできる業務は1%～13%（小学校は20～32%）と大きな差がある。
 - ・一般の方でもできる業務内容としては、簡単な丸付け、部活動指導、集金業務、個人情報を含まない一般的な調査や集計、資料の印刷や配付、簡易な教材作り、下校パトロールなどである。
- (2) 教員の多忙化解消
 - ア 学級担任のアンケート調査（1回目は10月、2回目は1月に実施。）
 - ・ポリシーにおいて、「事務量が減ったと感じる教員が80%」を目標にしていたが、小学校は81%、中学校は48%にとどまった。
 - イ 勤務時間調査
 - ・昨年度と比較して、全体としては、大きな変化は見られなかったが、中学校では減少傾向にあった。学校種による業務内容の差を視野に入れながら、今後も時間外勤務時間を限りなく0へ近づける努力が必要である。
- (3) 教員の指導力向上
 - 学級担任のアンケート調査（1回目は10月、2回目は1月に実施。）
 - ・小学校では、学級担任の約70%が「子どもと向き合う時間」や「教材研究の時間」の確保につなげることができた。その結果、教員一人一人が勤務時間の見直しに対して積極的に考えるようになった。
- (4) 業務改善に関する意識（時間管理）の向上
 - 学級担任のアンケート調査（1回目は10月、2回目は1月に実施。）
 - ・中学校では、77%の教員が「勤務時間を意識できた」と回答しており、学級事務支援の導入によって勤務時間を意識する機会が増えたことがきっかけであると考えられる。しかしながら、退勤時間の短縮には直接無関係ではない点は、今後の課題である。
- (5) その他
 - 校長会や教頭会による業務改善について
 - ・校長会では、研修会の実施及び目標申告シートに「業務改善」の項目を設けたことにより、業務改善に向けて積極的に取り組むことができた。
 - ・教頭会では、事務支援員に対する効果的な取組の実践と情報交換を行い、意識改革を図ることができた。

本件 問い合わせ先	千葉県教育庁 教育振興部 教職員課管理室 電話：043-223-4040 Mail：kyoshoku1@mz.pref.chiba.lg.jp
--------------	---

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	新潟県教育委員会	
研究課題	学校事務の機能強化による業務改善と、多忙化解消アクションプランの取組推進により、子どもと向き合う時間の確保と学校教育の充実を目指す。	
研究のねらい	<p>新潟県では、学校事務共同実施による事務機能の強化と、「多忙化解消アクションプラン」による業務改善の取組を進めてきた。二つの取組により、それぞれの地域や学校で焦点化された取組が定着し、一定の成果をあげてきている。しかし、教職員の多忙感・負担感はなかなか改善されておらず、教職員の長時間勤務の是正も課題となっている。</p> <p>第3次多忙化解消アクションプランの取組推進と、働き方改革の視点を持ちながら、事務機能の強化と多忙化解消の視点で業務改善の取組を充実させる。</p>	
研究の概要	<p>【新潟県の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事務機能強化の取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究指定市への指導・助言 (2) 全県学校事務共同実施関係者研修による研究報告、講演 (3) 学校財務調査の実施 2 多忙化解消の取組 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第3次多忙化解消アクションプランの取組 (2) 多忙化解消意見交換会の実施 (3) 働き方改革検討協議会の実施 (4) 庁内検討委員会の開催 (5) 多忙化解消に係るマネジメント研修会の実施 (6) 教職員の勤務実態調査実施 	<p>【研究指定市（上越市・五泉市）の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善プロジェクトチームによる研究推進 2 勤務実態把握、勤務時間管理 3 教職員の意識改革とマネジメント研修会の実施 4 共同実施組織との連携 5 業務改善委員会の設置、運営の推進 6 改善目標の学校評価への位置付け 7 市内小中学校の学力向上・不登校児童生徒の減少への取組 8 地域学校協働活動導入に関する研修会の実施
研究の成果	<p>【新潟県の取組】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全県学校事務共同実施関係者研修会を開催し、研究指定市から教育委員会と連携した業務改善における共同実施の関わりについて実践報告。 各学校の業務改善を促進するために事務処理の標準化、可視化により業務改善を自校化し、学校の組織力を高める事の必要性を考える機会とした。 2 学校財務調査を継続実施し、各市町村の学校財務に係る規程等の整備状況等について調査を行った。預り金規定の整備率や校内における財務委員会等の設置率は85%を超えており、財務処理体制の整備が進んでいる。 3 新任校長・教頭を対象とした多忙化解消に係るマネジメントを盛り込んだ組織マネジメント研修会を開催し、教職員一人一人の長時間労働の是正やそのための教職員評価の仕組みをどう活用していくか管理職としての取組について研修を実施した。 4 今年度、新たな取組として県教育委員会と市町村教育委員会が、多忙化解消に向けた課題等を共有し全県体制で推進する「働き方改革検討協議会」を実施し、再任用教職員の労働時間に柔軟な体制の取組を始める。 5 多忙化解消意見交換会では、校長会や教頭会、養護教員、事務職員、市町村教育委員会などの代表者によって多忙化の要因や多忙化軽減策について話し合うことによって、課題を共有し、解決に向けての連携が構築されてきた。また、時間外労働月45時間未満実現のために、それぞれの立場でどのように取り組む 	

とよいか意見交換を実施した。

- 6 多忙化解消アクションプランで長時間労働の是正、年休の計画的取得、部活動休止日の確保について、各校での具体的な数値目標を掲げた取組状況を教育事務所学校訪問時に聴取し、指導・助言をしている。また、訪問で参考となる他校の取組を教育事務所からの広報として各校に配信している。
- 7 負担軽減とやりがい向上の2点を視点とした数値目標による学校運営の評価と改善に取り組んでいる。

【前期終了時の共通項目の評価結果】(5.0が最高評価)

「前期開始時に比べ多忙化は軽減されたか」 小学校 3.4 中学校 3.6 特別支援学校 3.6

「前期開始時に比べ多忙感は緩和されたか」 小学校 3.6 中学校 3.6 特別支援学校 3.6

1多忙化した 2やや多忙化した 3かわらない 4やや軽減した 5かなり軽減した

【研究指定市（上越市・五泉市）の取組】

＜上越市＞

- 1 長時間在校の削減に向け、管理職だけでなく、学年主任からの声掛けにより全体で進めていく雰囲気を作られている。勤務時間の管理と把握をしながら、長時間勤務を解消する意識の醸成や意識調査が必要。
- 2 校長を対象とした研修では、業務改善に効果的な組織作りの情報を得られた。また、事務職員を対象とした研修では、業務改善シートなど具体的な手立てを学んだ。
- 3 加配等により、事務長、事務主任に思考する時間が生まれ、効果的な業務フロー図、標準化フォームの作成による改善や市内各校へ提供した。
- 4 共同実施で児童転出入フロー図、未納対応マニュアルを作成し、市内で標準化を進めることができた。
- 5 業務改善委員会を設置し、教職員の要望を基に学校行事等や活動の見直しを行った。 設置状況 平成29年度：15.3% 平成30年度：55.6%

＜五泉市＞

- 1 業務改善推進委員会や推進チームの設置により、教育委員会と学校と共同実施それぞれの連携協働体制が整ってきている。また、各種会議における熟議が行われ、より活動が活性化している。
- 2 勤務実態の把握により管理職が職員の勤務実態を知り、放課後時間の設定、ノー残業デーの設定、業務の洗い出しなど業務改善と多忙化解消プランの推進が強化されてきている。
- 3 外部アドバイザーによる研修、指導助言により、業務改善と教育改善がセットで行われる必要性の共有や自分自身の働き方改革が教育の充実に必要であることなど教職員の意識改革を進めた。
- 4 外部アドバイザーによる事務職員のキャリアに応じた学校経営参画への在り方のキャリアアップ研修によりスキルアップが図られた。また、全教職員対象の地域学校協働活動導入研修により意識の共有を図った。
- 5 各種規程やマニュアルの整備や市内統一システムの修正・維持管理を共同実施で担うことにより、業務改善と結びつけ事務の効率化を推進している。

本件
問い合わせ先

新潟県教育委員会 教育庁義務教育課 管理第1係
TEL:025-280-5602 FAX:025-285-8087 E-mail: ngt500040@pref.niigata.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	石川県教育委員会
研究課題	外部の専門家・専門スタッフとの連携による学校における業務改善のあり方
研究のねらい	<p>民間の視点による学校現場の業務改善を進め、県全体へ効果を広げる。</p> <p><平成29年度まで> 具体的な改善策をモデル校で実践し、実践事例等を県下全体に普及及び教職員の時間外勤務の縮減に向けた「教職員多忙化改善に向けた取組方針」の策定</p> <p><平成30年度> 「取組方針」「業務改善取組事例集」を基にした実践、実践推進校における外部の専門家・専門スタッフを活用した実践から優良事例を収集し、県下全体へ普及</p>
研究の概要	<p>県教委の取組</p> <p>I. 県全体への取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「取組方針」に基づき「業務改善取組事例集」を活用した多忙化改善の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校…定時退校日、連続3日間以上の学校閉庁日の設定 等 ・教育委員会…実施する調査・照会や報告様式の簡略化、電子化 等 ②リーフレットを活用した保護者・地域等への啓発 ③教職員勤務時間調査の継続による成果や課題の検証 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員多忙化改善推進協議会を年間3回開催 ④業務改善の優良事例の収集・普及 ⑤「多忙化改善に関する教職員の意識調査」による分析 <p>II. 重点モデル地域に対する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①3市町を重点モデル地域、その地域内の小中学校6校を実践推進校に指定 ②県教委・重点モデル地域及び実践推進校による「教職員多忙化改善実践推進校研究協議会」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善アドバイザー（妹尾 昌俊氏）による助言 ③民間の経営コンサルタントを定期的に実践推進校に派遣 <p>重点モデル地域の取組（小松市、津幡町、七尾市）</p> <p>I. 3市町で共通した取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善ポリシーの策定 ・業務改善の学校評価への位置付け ・事務業務の負担軽減 ・勤務実態把握、時間管理の徹底 ・部活動における負担軽減 ・他のスタッフ等との連携 <p>II. 各市町の実践推進校が選択する取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①ICT支援員の活用による校務の電子化の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・校務の効率化につながるアンケート等の入力・集計シートなどの作成 ②環境整備アドバイザー活用による業務の効率化・事務作業の負担軽減の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・環境整備アドバイザー（齋藤 敦子 氏：コクヨ株式会社）による研修会等 ③スポーツインストラクターの活用による部活動指導の工夫 <ul style="list-style-type: none"> ・合同トレーニングによる少人数の顧問での部活動指導
研究の成果	<p>県教委の取組</p> <p>I. 県全体への取組</p> <ol style="list-style-type: none"> ①学校における「取組方針」に基づく、多忙化改善の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> ・「取組方針の実施状況調査」から「教職員の意識変化」「定時退校日の実施状況」「保護者や地域の方の理解」等を把握 ・部活動の土日等の休業日を前期（26週）で26日以上実施⇒71.9%



配付したリーフレット

- ②県教委における「取組方針」に基づく、多忙化改善の進捗状況
 - ・県教委からの調査・照会を約1割縮減し、約2割簡略化・電子化
 - ・集合型研修の縮減、ライブ配信による移動負担の軽減
- ③リーフレットを活用した保護者・地域等への啓発
 - ・PTA総会や保護者懇談会等で配付、教育関係団体にも配付
 - ・約93%の学校長が保護者や地域の方の理解を実感
- ④教職員勤務時間調査の継続による成果や課題の検証

教職員の時間外勤務時間（4月～9月）の月平均の内訳 【時間】
 ※（ ）内は昨年同時期のデータ

	教材研究	校務分掌	部活動
小学校	25.0 (25.1)	21.5 (22.0)	
中学校	14.0 (15.1)	27.6 (29.2)	27.4 (33.3)

※公立小学校 35校（205校中）809名、公立中学校 24校（84校中）670名の抽出調査

- ⑤業務改善の優良事例の収集・普及
 - ・教職員多忙化改善推進協議会等で協議された実践事例をホームページに掲載
 - ・「学校現場における業務改善取組事例集2」を作成、配付
- ⑥「多忙化改善に関する教職員の意識調査」による分析
 - ・教職員の意識改革や取組が促進、一方で、業務の平準化などに課題
 - ・保護者や地域の理解については、管理職とその他の職員で認識に違い

II. 重点モデル地域に対する取組

- ①「教職員多忙化改善実践推進校研究協議会」を2回開催
 - ・実践推進校による実践発表、妹尾氏による助言 ⇒ ホームページに掲載
- ②民間の経営コンサルタントを定期的に実践推進校に派遣
 - ・取組状況や教職員の意識調査の分析及び提言

研究の成果

重点モデル地域の取組（小松市、津幡町、七尾市）

I. 3市町で共通した取組

- ①業務改善ポリシーの策定
 - ・各市町の実態に応じて教職員多忙化改善に向けた取組方針を策定・明示
- ②他のスタッフ等との連携・分担や業務の効率化などの改善
 - ・スクール・サポート・スタッフの配置により教職員の負担軽減

II. 各市町の実践推進校が選択する取組

- ①ICT支援員の活用による校務の電子化
 - ・週案とリンクした月予定・週予定のシート、給食費の集計シート等を作成
- ②環境整備アドバイザー活用による業務の効率化・事務作業の負担軽減の促進
 - ・アドバイザーの助言と教職員の意見をもとにレイアウト変更し環境改善
- ③スポーツインストラクターの活用による部活動指導の工夫
 - ・顧問の負担軽減
 - ・若手教員を対象に研修会を開催



III. 実践推進校の時間外勤務時間調査の検証

- ・H29年度上半期とH30年度上半期を比較すると県平均に比べ減少幅が大きい



外部の専門家・専門スタッフとの連携と
全職員が主体的に取り組んだ成果

助言をもとに環境改善した例

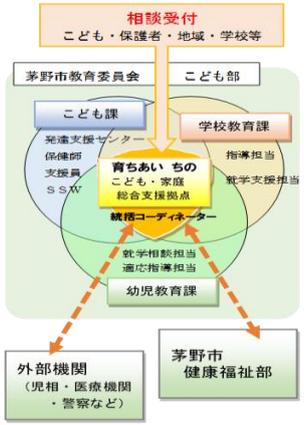
本件

石川県教育委員会・教職員課

問い合わせ先

TEL:076-225-1821 FAX:076-225-1824 E-mail: e520100@pref.ishikawa.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

<p>教育委員会名</p>	<p>長野県教育委員会</p>
<p>研究課題</p>	<p>関係機関と連携し、保護者や県民を巻き込み、「長野県 学校における働き方改革基本方針」に基づく取組を着実に実行し、教員の働き方を大胆に改革する。</p>
<p>研究のねらい</p>	<p>教職員の本来業務の質的向上と子どもと向き合う時間の確保を図り、全ての学校、全ての教室で質の高い授業を実現するとともに、ワークライフバランスを意識した働き方を実現するために、</p> <p>① 長野県全体として、県教委、市町村教委、PTA の三者により学校における働き方改革を推進する。</p> <p>② モデル市の実践研究により、部活動、学校徴収金に係る会計事務の分業化・協業化、校務の効率化・情報化、及び多様化する子ども・保護者の相談受付の一本化、対応の協業化・専門化を進め、学校現場の業務改善を推進する。</p>
<p>研究の概要</p>	<p>《長野県の実施状況》</p> <p>ア 学校における働き方改革推進会議</p> <p>イ 時間外勤務時間調査結果の分析</p> <p>ウ 専門スタッフの活用による分業化の推進 など</p> <p>《モデル市の実施状況》</p> <p>ア 部活動業務の縮減、分業化、協業化</p> <p>イ 学校徴収金に係る会計業務の縮減、分業化、効率化</p> <p>ウ 子ども・家庭総合支援拠点の設置、相談受付の一本化</p> <p>エ 統括コーディネーターによる市教委と学校の連携体制 など</p> 
<p>研究の成果</p>	<p>《長野県の成果》</p> <p>ア 学校における働き方改革推進会議での協議と全県発信</p> <p>イ 働き方改革通信による情報発信</p> <p>ウ KPI の時間外勤務時間調査 12 月期調査 45 時間以内に対し、過去 5 年間で最高値となる 47 時間 40 分を実現</p> <p>エ 会議、調査が前年度比で縮小・簡略化（小 21.1%、中 19.7%） など</p> <p>《モデル市の成果》</p> <p>ア 地域スポーツクラブ指導による 2 中学校合同の部活指導が一部競技で運用開始</p> <p>イ 給食費公会計化、平成 31 年度運用へ</p> <p>ウ 総合支援拠点「育ちあいの」の開設により、相談件数は倍増したが、学校の対応時間は大幅縮減 など</p> <p>市教委が市内全校の PTA 総会で説明</p>  <p>働き方改革通信</p> 
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>長野県教育委員会事務局 義務教育課 管理係 （担当：主任指導主事 三ツ井） 電話：026-235-7426 FAX：026-235-7494 E-mail：gimukyo@pref.nagano.lg.jp</p>

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	岐阜県教育委員会
研究課題	業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築による教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実
研究のねらい	教員が子どもたちと向き合う時間の確保と教育の充実を図るために、県教育委員会、モデル地域教育委員会、モデル地域小・中学校が有機的に連携し、外部の専門的知見を活用しながら、業務の効率化・最適化、教職員の意識改革、機能的な学校組織体制の構築等の業務改善の効果的な実践事例を開発する。
研究の概要	<p>長時間勤務の縮減等教職員の働き方を改善するため、市町村教育委員会及び学校と連携し、一体的・総合的に業務改善を推進するモデル地域として、北方町・垂井町を指定する。</p> <p>平成30年度は、業務支援アシスタント等外部人材の効果的な活用による教員の担うべき業務に専念できる環境の整備と、業務改善アドバイザーによる継続的なフォローを通じた教職員の意識改革に重点をおいて取組を進める。</p> <p>【県教育委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多忙化解消アクションプランの取組推進 2 業務改善加速事業の内容及び工程表の策定 3 業務改善プロジェクト委員会の設置・運営 4 モデル地域教育委員会へのフォローアップ 5 取組成果の普及 <p>【モデル地域教育委員会】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシーの具体化 2 機能的な学校の組織体制の構築支援（教員業務アシスタントの配置） 3 教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修の実施 4 勤務実態の把握、時間管理の徹底支援 5 地域や保護者への周知 <p>【モデル地域小・中学校】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 業務改善ポリシーの具体化 2 機能的な学校組織体制の構築（業務支援アシスタントの配置による改善） 3 研修の充実による勤務時間の管理と教職員のタイムマネジメント意識の改革 4 業務改善の学校評価への位置づけ、評価の改善の実施
	<p>《県教育委員会》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多忙化解消アクションプランの取組推進 <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の勤務負担軽減に向けて、各市町村教育委員会及び学校における「ウルトラワン」「ウルトラセブン」の取組を推進した。 ・多忙化アクションプランに重点的に取り組む「多忙化解消推進校」として、県内小中学校全14校を指定し、その好事例を実践事例集としてHPで発信している。 2 業務改善加速事業の内容及び工程表の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・県が策定した教職員の勤務環境の改革に関する総合的な取組方針「教職員の働き方改革プラン2018」に基づき、業務改善ポリシーを策定。KPIの達成に向けて、「教員の担うべき業務に専念できる環境の整備」「教職員の意識改革」に重点をおき、県、モデル地域、学校が連携して、実践的に取組を進めることで時間外勤務時間の縮減等一定の成果が得られた。 3 業務改善プロジェクト委員会の設置・運営 <ul style="list-style-type: none"> ・大学関係者、民間企業、弁護士、県小中学校長会長、県PTA連合会長等、計9名の委員から成る委員会を設置。年に2回の「学校現場における業務改善加速事業プロジェクト委員会」で、教職員の負担軽減対策に向けた方向や事業効果の検証等に係る意見聴取を行うことで、実践研究から得られる知見を取りまとめることができた。

研究の成果

《モデル地域》
2 機能的な学校組織体制の構築（業務支援アシスタントの配置による改善）

(1) 業務支援アシスタントの効果的な活用

① 業務支援アシスタントの業務内容の明確化

- ・授業サポート…学習プリントの印刷、授業準備の補助、採点・データ入力・集計等
- ・校務サポート…教室等掲示物の管理、各種アンケートのデータ入力・集計等

② 誰もが業務支援アシスタントに業務を依頼しやすい環境づくり

《北方町の実践事例》

- ・年度初めに業務支援アシスタントの1日の業務計画、年間の業務計画を教職員に周知。
- ・業務を依頼する方法を明確化。



- ・教員の負担軽減が図られるとともに、業務アシスタントに業務を依頼するために、自らが見通しをもって仕事をするようになった。

小学校教員業務支援アシスタント活用計画

教員が子ども達と向き合う時間の確保につながる業務支援

1 1日の業務計画

- 8:30 欠席者状況の確認
印刷・配付物の仕分け等
学級通信、職員会、三委員会等の資料印刷
各学年からの要望にこたえる業務
学年掲示、プリント作成、教材準備
ライン引き、道具の準備、片づけ
11:50 コンテナーを2、3階へあげる
12:20 配膳の手伝い
12:53 コンテナーを1階へ下ろす
13:10 各学年からの要望にこたえる業務
14:00 退校

○必要な業務をお願いするときは？

- ・教頭を通して行う。
- 基本 月 全学年 火 低学年 水 中学年
木 高学年・なかよし 金 全学年
- ・印刷物等は、教頭の席のかごの中に入れておく。
直接頼まない。学年間の振り名簿を防ぐためにも
(何を何枚、どんな大きさで印刷するのかを明記)

2 年間の業務計画(例)

- 4月…発育測定、校医健診の補助
廊下掲示、学年掲示、懇談会資料の印刷製本
授業参観のための掲示や印刷
各学年の提出物の確認
- 5月…体力テスト補助、校医健診の補助 体力テスト入力
保健簿への転記、知能検査、Q-U テストの確認
- 6月…日曜参観のための掲示・資料作り 見つめる入力
校医健診の結果を調査
- 7月…こどものすがた表紙印刷、1年生懇談会資料の印刷
夏休みの課題印刷製本
- 9月…発育測定補助、夏休み作品展の掲示や会場づくり
運動会関係の印刷
- 10月…授業参観の準備、資料づくり
校外学習のしおり印刷、就学時健診の準備
見つめる入力
- 11月…フリー参観のための準備、レッツくすのき運動会
- 12月…授業参観の準備、懇談会資料
1月…発育測定補助、書き初め展の掲示
2月…個別懇談のための準備 見つめる入力
3月…くすのきお別れ会の準備、卒業式関係準備等

(2) 業務の仕分けと役割分担

- ・業務支援アシスタントや地域ボランティア等、外部人材の効果的な活用により、これまで教員が主体となって担ってきた業務の軽減が図られた。

3 研修の充実による勤務時間の管理と教職員のタイムマネジメント意識の改革

(1) 実態把握と教職員研修

- ・教職員の意識調査、モデル地域各1校における学校現場の観察結果をもとに、業務改善アドバイザーによる教職員研修を実施。
- ・教職員が自校の課題を把握するとともに、解決に向けた「身近な業務改善」に取り組む意識の高揚を図ることができた。

(2) 身近な業務改善実践例

- ・人、物、情報等を探す時間と労力の削減
→教材室の整理整頓、校務分掌に係る企画・運営資料の整備、PCフォルダの整理等
- ・勤務の効率化
→教材・教具の共有、会議の効率化・会議時間の短縮等

《KPIにおける目標値と結果》

*1月末時点の結果

KPI (効果測定目標)	北方町		垂井町	
	目標値	結果	目標値	結果
(1) 時間外勤務時間	5%減	10%減	20%減	5.4%減
(2) 年次休暇等の休暇取得	10日間	12日間	12日間	10.5日間
(3) 週に2日の休養日を設定している部活動	100%	70%	100%	75.6%

- ・業務支援アシスタント等外部人材の活用、教職員の意識改革を図るための業務改善アドバイザーによる教職員研修は、業務改善を加速させる有効な手立てであった。
- ・業務改善を通して、教職員一人一人が充実感を実感することで、持続的な取組になる。来年度は意識を戻らせない仕組みづくりをしていきたい。

本件

問い合わせ先

岐阜県教育委員会 教職員課 小中学校係

電話番号：058-272-1111 E-mail : c17766@pref.gifu.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	静岡県教育委員会
研究課題	○業務改善加速に向けた多角的・効果的な取組に関する調査研究
研究のねらい	<p>1 モデル校・プロジェクト推進地区 平成 28・29 年度の研究の成果を踏まえ、「校務の整理」「教職員の意識改革」「人的配置」（下記の 3 点）それぞれの効果について、継続して調査研究を実施 (1) 「校務の整理」の視点から、“教員以外の者でも担える業務”を「事務職員」「地域住民」「専門スタッフ（業務アシスタント等）」へ任せられるよう校務分類表を整理 (2) 「教職員の意識改革」の視点から、退勤時刻の上限設定を 5 か月間実施（教職員のタイムマネジメント意識の啓発への取組） (3) 「人的配置」による勤務縮減の効果を調査・検証</p> <p>2 県教育委員会の取組 平成 28・29 年度の取組みで整理された内容を踏まえ、スクール・サポート・スタッフや、部活等担当教員を配置するなどし、それぞれへの効果的な業務割振りを行った。それにより生み出される時間を、教員自身が何に使い、それが子どもたちの教育にどう生かされたかという点に重点を置いて、県プロジェクト委員会により検証する。 また、本事業の効果を県内の小中学校へ普及させるための方策を研究する。</p>
研究の概要	<p>1 研究への取組み (1) モデル地区・プロジェクト推進地区共通の取組 ア 校務の洗い出し・分類と整理 校務分類整理表にもとづいて実際に校務縮減（スクール・サポート・スタッフ等の活用） 校務分類整理表活用成功事例の収集と更新 イ 勤務時間の管理（10～2月の5か月間の実施） 1 か月間当たりの勤務時間の把握（ICカードによる出勤退勤時間記録の活用）（データによる管理） ウ 人的措置の活用状況の分析 スクール・サポート・スタッフ等の配置による成果を検証 (2) 県の取組 ア K P I ・ K G I の検証 終了時の目指す姿を示し、各モデル校の取組を検証 イ 学校経営書への明記 平成 30 年度の学校経営書へ業務改善について明記を徹底 ウ 成果報告会による本プロジェクトの効果の普及 全小中学校の校長及び市町教育委員会が参加した成果報告会を実施</p> <p>2 課題解決に向けた具体的・実践的なプロジェクトの要点 【富士市】E. 自治体独自の研究課題 (1) コーディネーターを配置し、学校サポーターとどのように連携を行い、業務改善につなげたかを検証 (2) コーディネーターによる学校独自の校務分類整理表作成 【清水町】E. 自治体独自の研究課題 (1) SC、SSW 等との連携を行い、業務改善（生徒指導問題解消）につながるかを検証 (2) 加配事務員による学校独自の校務の分類と整理（教頭、主幹教諭、教務主任等の業務の見直し） (3) 文書流量調査による教職員への負担の検証 【藤枝市】E. 自治体独自の研究課題 (1) 外部指導者や保護者（父母会）等との連携による部活動の負担軽減 (2) 加配教員による効果的・合理的な部活動運営のための研修会の実施（教職員の意識改革） (3) 年間を通じた部活動時間の縮減</p>

【吉田町】 E. 自治体独自の研究課題

- (1) プロジェクト推進地区独自の業務改善プロジェクトチームの設置
- (2) 加配教員による「教職員の意識改革」と「学校マネジメント強化」のための研修等の開催
- (3) モデル校の取組をプロジェクト推進地区内で実施することで、モデル校の成果の妥当性、一般性、汎用性の検証

1 共通の取組の成果

- (1) 校務の洗い出し・分類と整理
整理表にもとづいて実際に校務縮減に取組んだ。校務分類整理表活用成功事例集を更新し、県下公立小中学校ヘデータを再送
- (2) 勤務時間の管理
教員の意識改革に取り組みつつ、継続的なICカードによる出勤退勤時間の管理、集計
- (3) 人的措置の活用状況の分析
加配教員（部活動）やスクール・サポート・スタッフ等の配置による成果を検証（勤務縮減例は以下の表）

Aモデル校 1人あたり時間外勤務時間の推移と3年間の比較（時間）

	調査10ヶ月合計	1ヶ月平均
H28	544.5	54.5
H29	492.8	49.3
H30	473.2	47.3
H28とH30の差	-71.3	-7.1

2 モデル校独自の取組による成果

- (1) **【富士市】 E. 自治体独自の研究課題**
 - ・コーディネート役を担う教員による地域サポーターとの連携（4月から12月までの9か月間で延べ3,500人が業務（登下校の見守り、畑・花壇・校内の環境整備、放課後学習の支援、校内の見守り、読み聞かせ等をサポート）
- (2) **【清水町】 E. 自治体独自の研究課題**
 - ・加配事務員による教頭や主幹教諭の負担軽減（4月から7月までの集計結果では、515時間の負担軽減。校務支援ソフトの年度更新処理、PTA 総会資料作成、生徒名簿の更新等での業務補助）
 - ・校務支援ソフト活用と合わせて、教員の業務負担を軽減
- (3) **【藤枝市】 E. 自治体独自の研究課題**
 - ・「顧問が鍛える部活動」から「生徒に目標を持たせ自ら努力する部活動」へ転換（教員・生徒・保護者の意識改革により、夏期の部活動30分縮減。ノ一部活デーの設定）
 - ・日課の工夫等により、1人あたり1か月平均時間外勤務時間5.7時間縮減
- (4) **【吉田町】 E. 自治体独自の研究課題**
 - ・「教職員が授業に専念できる環境づくり委員会」を運営し、モデル校のみならず、プロジェクト推進地区校でも退庁時刻上限設定期間を実施。長時間勤務教職員の縮減を実現。
 - ・共通取組の成果、モデル校独自取組の成果により、モデル校において教材研究等の時間が増えたと答える教員が15.5%上昇



【スクール・サポート・スタッフ】

本プロジェクトの効果を県内全小中学校及び市町教育委員会に広く普及し、さらなる業務改善を推進していく。

本件
問い合わせ先

静岡県教育委員会義務教育課人事班 教育主幹 宮原 真紀
TEL: 054-221-3105 FAX: 054-221-3558
E-mail makil_miyahara@pref.shizuoka.lg.jp

ためのチーム、人権教育充実のためのチーム、キャリア教育推進のためのチーム、地域との協働のためのチーム、生徒指導充実のためのチーム、特別支援教育充実のためのチーム、外国人児童生徒教育充実のためのチーム、部活動負担軽減のためのチーム等を編成して取組を進めた。

昨年度より全小中学校に「学校支援地域本部」を設置し、地域とともに学校づくりの取組の中で、業務改善を視点とした取組を進めた学校もある。

本年度より、中学校における部活動指導員の配置を実施し、支援について研究、検証した。今年度、県より2年目の業務改善の研究指定を受け、昨年度の研究課題である「『チームとしての学校』を実現するための専門性に基づくチーム体制の構築」に継続して取り組むとともに、本年度、研究課題を「統合型校務支援システムによる学校事務の機能強化と教職員の事務負担軽減」として研究を進めている。

伊賀市業務改善ポリシー

伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー

～自分にかえる 意識にかえる 行動にかえる～

平成30(2018)年4月

伊賀市総務安全衛生委員会

この取組を推進するものに向けてのために

2018年度 重点目標

研究の成果

【三重県教育委員会】

県及び市町等教育委員会、学校が目標設定をして取組を進め、統一項目に取り組んだ。平成29年7～1月の実績と、平成30年4～1月の実績との比較では、部活動ガイドラインが定められ、中学校では週2日の設定になったことから、実際に設定できた部活動の割合が減少しているところもあるが、学校の回答からは、統一した項目に取り組むことで、教職員の時間外労働時間は削減されており、平成31年度に向けても引き続き取り組んでいくこととしている。

成果指標について、平成30年度は平成29年度に対しては成果が見られるが、取組の開始直前の平成28年度比では増加した状態である。

休暇取得は進んだものの、時間外労働時間と、月80時間を超える時間外労働者については、今後も取組が必要である。

【再委託先の伊賀市教育委員会】

働き方の見直し等について協議し、具体的な取組の方向性を示す組織体制を定着させ、機能させることが出来た。

総勤務時間縮減のための進捗管理指標を設定した取組や「伊賀市学校職員の総勤務時間縮減のための業務改善ポリシー」による取り組みを開始したH29年度以前に比べ、教職員の意識は「実現は難しい」から「どう改善していくか」に、一定の変化が見られる。一例として、学校のみで全てを解決しようとせず、早い段階で関係機関と連携し、より有効な成果を上げようとする動きに表れている。

時間外勤務時間の縮減については、数字上は大きな変化は見られなかったが、特に生徒指導上の課題が大きい複数の学校から、子どもと向き合う時間の確保について成果があったとの報告があった。また、上記の該当校の、本年度上半期のストレスチェックでは、昨年度比で、19項目中15項目で改善が見られた。今後は、市教育委員会から、昨年度取り組んだ成功事例の発信や情報共有を行う。さらに、保護者、市民にも市内の小中学校が取り組んでいる業務改善の内容について周知し、協力を求める。

客観的な勤務時間の記録化のため、これまでの報告と併用して、パソコンやカードによる「勤怠管理システム」を活用することにより、自らの働き方を捉えることで、意識改善につながった。

本件

三重県教育委員会事務局教職員課制度・採用・免許班

問い合わせ先

TEL:059-224-2959 FAX:059-224-3040 E-mail:kyosyok@pref.mie.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	滋賀県教育委員会
研究課題	教職員の意識改革および教員以外のスタッフの力を活かすことによる働き方改革の推進
研究のねらい	<p>【滋賀県】 教職員の勤務実態や勤務状況を把握することで課題や問題点を明確にし、教職員の長時間勤務や業務の進め方に対する意識を変えていく取組についてモデル地域における実践研究を行う。県・市町・学校がそれぞれ主体的に取組を推進する体制の構築。</p> <p>【湖南市】 ①教職員の意識改革を促進し、超過勤務時間の削減（3割削減）を図る。 ②市内における調査や報告等の様式を定型化するなどの工夫や、メール等の情報収集や情報交換の環境を整理し、情報処理能力を高める。 ③各校の生徒指導上の課題や問題を早期発見し、関係機関との連携も図りながら、学校を中心としたチーム対応でのアプローチを進める。</p> <p>【竜王町】 教職員が子ども達と向き合う時間を確保するため、学校ボランティア活動の活性化や学校現場における業務改善の取組をチーム学校として総合的に推進する。</p>
研究の概要	<div style="text-align: center; background-color: #4a7ebb; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-bottom: 10px;"> 滋賀県教育委員会 </div> <p style="text-align: center;">・学校における働き方改革取組方針、学校における働き方改革取組計画に基づく取組の推進<県と市町が連携して働き方改革を実施></p> <div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: fit-content;"> モデル地域へ委託：市町教育委員会と学校が連携して取組を実施 </div> <div style="text-align: center; background-color: #add8e6; color: white; padding: 5px; border-radius: 10px; margin-bottom: 10px;"> 湖南市教育委員会 </div> <div style="background-color: #6a3d9a; color: white; padding: 10px; text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 業務改善ポリシー目標：超過勤務時間が月45時間超の教員割合 (小学校 63.5%※→40%以下、中学校 67.9%※→50%以下) ※H29年10.11月平均 H30年10.11月平均 小学校 71.3% 中学校 71.4% </div> <p>①意識改革（ワーク・ライフバランス）の促進 <専門家による研修> 【校長研修】 【校長・教頭・業務改善リーダー研修】 学校運営に業務改善の視点を取り入れ、教職員にとって働きやすい環境を作るスキルを向上、重点取組の検討。</p> <p>【保護者・地域向け研修】 勤務実態を説明のうえ保護者や地域としてできることを考えていただいた。</p> <p>②モデル校からの発信 ・超過勤務削減の実践（会議の進め方・行事の精選等）を報告会で発表</p> <p>③児童生徒支援スタッフによる問題行動の未然防止 問題行動の未然防止を目的とし、巡回や教室に入れない児童への支援を実施</p> <p>④校務支援システムの有効活用 出退勤の打刻システムを構築し、正確な超過勤務時間の把握が可能となった。</p> <p>⑤教育委員会としての学校体制の整備 ・一定時刻で電話を受け付けられないシステムを構築 ・部活動改革（朝練習の廃止等） ・部活動改革（朝練習の廃止・部活動指導員の配置等）</p> <p>⑥各校の実態に応じた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員室の配置の変更 ・ICT機器の利用による教具づくり時間の軽減 ・備品管理の徹底・退勤時間（予定）の見える化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">    </div>

竜王町教育委員会

業務改善ポリシー目標：超過勤務時間が月45時間超の教員割合（平成29年度調査開始時※小学校 75.6%・中学校 76.9%から2割削減）※H29.6月 H30年度（10月～12月平均） 小学校 44.9% 中学校 75.9%

- ①学校支援マネージャーの配置による取組
各校の課題やニーズの把握と支援、若手教職員のスキルアップに向けた指導の充実、管理職を中心としたメンタルヘルスの保持など総合的なサポートを目指す。
- ②支援スタッフの配置による取組
スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、教職員サポートスタッフの配置による環境整備と時間確保を目指す。
- ③勤務状況の把握・分析・改善をととした教職員の意識改革
勤務状況の把握と分析から改善ポイントを明確化。それを共有することにより意識改革を進め、好ましいワーク・ライフ・バランスの確立を目指す。
- ④加配事務職員を活用した教育支援の促進
加配事務職員を活用し、学校共同事務室のより一層の充実を図るとともに各校の連携により町内で一貫した教育支援の促進を目指す。

① 県全体における超過勤務時間が月45時間超の教員の状況

平成30年10月把握結果		現況値 (平成28年度)	目 標 (平成32年度)																		
月当たり超過勤務時間が45時間超の教員の割合	<table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>61.7%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>67.6%</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>30.1%※1</td> </tr> </table>	小学校	61.7%	中学校	67.6%	県立学校	30.1%※1	<table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>81.9%</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>88.9%※2</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>28.6%※3</td> </tr> </table>	小学校	81.9%	中学校	88.9%※2	県立学校	28.6%※3	<table border="1"> <tr> <td>小学校</td> <td>40%以下</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>50%以下</td> </tr> <tr> <td>県立学校</td> <td>15%以下</td> </tr> </table>	小学校	40%以下	中学校	50%以下	県立学校	15%以下
小学校	61.7%																				
中学校	67.6%																				
県立学校	30.1%※1																				
小学校	81.9%																				
中学校	88.9%※2																				
県立学校	28.6%※3																				
小学校	40%以下																				
中学校	50%以下																				
県立学校	15%以下																				

※1 県立学校は、45時間以上の教員の割合

※2 現況値の小学校・中学校は、文部科学省が実施した教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）で、1週間あたりの学内総勤務時間数（教諭）が50時間以上の者の割合

※3 現況値の県立学校は、県教育委員会の通年における勤務時間把握結果（全教員を対象）において、超過勤務時間数が月40時間以上の者の割合

⇒小中学校では平成28年度の文部科学省調査と比較して約20ポイント低い。

② モデル地域における勤務時間の状況

○湖南省 超過勤務時間が月45時間超の教員の割合（上記参照）

・市全体では目標設定時点（H29年10・11月平均）より増加している。

→昨年度から継続して取組を実施しているものの児童生徒の問題行動等への対応が増加したことが主な要因。

・成果のあった学校（各年度の10、11月平均の比較）

湖南省立A小学校 H29 60.9% → H30 47.5%（児童生徒支援スタッフ配置）

湖南省立B小学校 H29 84.6% → H30 81.3%（児童生徒支援スタッフ配置）

湖南省立C中学校 H29 83.8% → H30 66.2%（取組モデル校）

○竜王町 超過勤務時間が月45時間超の職員の割合（上記参照）

・町全体で、小学校で30.7%、中学校で1.3%減少している。

③ 教職員の意識について（学校における働き方改革アンケート調査より）

・退勤時間を意識して業務に取り組んでいる割合

全体の38%（小45%、中44%、高25%、特35%）

・働き方改革によって自身の働き方や生活への好影響※を感じている割合

全体の28%（小28%、中35%、高23%、特24%）

※ 設問「働き方改革に取り組むなかで感じていることについて」において「教材研究や授業準備の時間が取れている」、「児童・生徒と向き合うために必要な時間が取れている」、「職場内で協力し合えるようになった」、「精神的にゆとりができた」、「休暇を取りやすくなった」、「生活習慣が改善された」、「趣味や自己研鑽等の時間が増えた」、「家庭や地域で過ごす時間が増えた」のいずれかを選択した回答の割合

研究の
成果

本件

滋賀県教育委員会事務局教職員課

問い合わせ先

TEL:077-528-4536 FAX:077-528-4951 E-mail:ma03@pref.shiga.lg.jp

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	京都府教育委員会			
研究課題	「京都式チーム学校」の推進			
研究のねらい	<p>「学校の組織力向上プラン」（平成 28 年 3 月策定）及び「教職員の働き方改革実行計画」（平成 30 年 3 月）に基づき、「京都式チーム学校」の推進を施策目標として学校指導体制の整備と学校現場における教員の「働き方改革」の 2 つの観点から重点施策に取り組む。</p> <p>【重点モデル地域の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○臨床心理士の配置による学校サポート体制の充実と学校支援の強化プラン ○業務改善による長時間勤務の是正を通じた学校教育充実南丹市モデルの構築 			
研究の概要	<p>「京都式」チーム学校の推進 ~学校の組織力向上プラン~</p> <p>I 学校指導体制の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> いじめ・不登校・貧困等に対応（スクールカウンセラー・まなび生活アドバイザー ISAWI の全校配置等） 小・中・高における特別支援教育ニーズに対応（ゆめの特別支援学校等の特別支援学校増設が特長である）新設校に引上げ 多様性が認められる部活動に対応（部活動指導員と外部指導者を適切でできるシステム・ガイドライン策定） <p>II 学校現場における教員の「働き方改革」 学校における業務改善加速事業</p> <p>■ 京都府教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 教育庁内に対策推進組織「教職員の働き方改革推進本部」を設置 ■ 教職員の働き方改革実行計画（KPI含む）を策定＜Plan＞ ■ 府内における業務改善の取組を支援＜Do＞ <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善加速のための市町との対策協議会の開催 ■ 府内の取組をフォローアップ＜check＞ ■ 成果を挙げた Good Practice を府内に波及＜Act＞ <p>■ 5つの教育局</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 京都式チーム学校推進校による実践研究を指導（小学校4校、中学校ブロック2地域） <p>府・市教育委員会・学校が連携・協働して学校現場の業務改善を加速</p> <p>京都式チーム学校推進校</p> <p>重点地域指定・再委託</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 33%;"> 小学校4校、中学校ブロック2地域 業務改善・教員の負担軽減 共同学校事務室の設置促進 </td> <td style="width: 33%;"> 京田辺市 臨床心理士の配置による学校サポート 体制の構築と学校支援の強化プラン </td> <td style="width: 33%;"> 南丹市 業務改善による長時間勤務の是正を通じた 学校教育充実南丹市モデルの構築 </td> </tr> </table> <p>府内全校に普及</p> <p style="background-color: #fff9c4; padding: 5px; text-align: center;">教員の負担軽減 → 新しい教育に対応できる学校指導体制づくりを推進</p>	小学校4校、中学校ブロック2地域 業務改善・教員の負担軽減 共同学校事務室の設置促進	京田辺市 臨床心理士の配置による学校サポート 体制の構築と学校支援の強化プラン	南丹市 業務改善による長時間勤務の是正を通じた 学校教育充実南丹市モデルの構築
小学校4校、中学校ブロック2地域 業務改善・教員の負担軽減 共同学校事務室の設置促進	京田辺市 臨床心理士の配置による学校サポート 体制の構築と学校支援の強化プラン	南丹市 業務改善による長時間勤務の是正を通じた 学校教育充実南丹市モデルの構築		
研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「教職員の働き方改革実行計画」に基づく総合的な取組により、学校現場において勤務時間を意識した働き方が推進 ・「働き方改革推進本部」によるフォローアップ会議（夏・冬実施）により各取組の方向性や進捗管理を実施することで取組を着実に推進 ・重点モデル地域等の取組成果を府内全校に発信・普及 ・府立学校における IC カードによる勤務時間記録の本格実施により、府内市町立学校でも導入の動きが加速化し、年度内にほぼ全ての市町立学校で客観的な勤務時間の測定方法を確立 ・活動時間の上限や休養日を示した部活動指導指針に基づき、部活動の適正化に向け各学校で取組が進むとともに、市町（組合）教育委員会でも指針の策定が加速化し、年度内にほぼ全ての市町立学校で指針が策定 			
本件 問い合わせ先	教職員企画課 服務・安全衛生担当 TEL : 075-414-5802 FAX : 075-414-5801 E-mail : kyoshokukikaku@pref.kyoto.lg.jp			

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	大阪府教育委員会
研究課題	業務改善の課題意識の醸成に向けた先進的取組みを実施する自治体への支援 (その他、自治体独自の研究課題)
研究のねらい	府内市町村における業務改善を進めるためには、業務改善に向けた課題意識を学校現場から教育委員会事務局に至るまであらゆる段階で絶え間なく醸成することが重要である。 その課題意識の醸成に向け、平成29年度に引続き、業務改善に関する課題意識が高く先進的な取組みを行う市町村に必要な応じて助言を行う。その事業成果を府内に発信し、業務改善のノウハウ・意識を府内で共有する。
研究の概要	<p>当該事業に取り組む重点モデル地域（箕面市、茨木市、枚方市、池田市、豊中市）を指定し、地域の実情に応じて業務改善に係る研究・取組みを実施する。</p> <p>○箕面市教育委員会 【研究課題】ミドルリーダー層の役割の確立による学校組織体制の構築 ・指定校に教務や研究推進、生徒指導担当またはそれらを統括する教員をミドルリーダーとして配置し、各校の課題に応じた業務改善を推進した。 ・勤務時間を意識した働き方の浸透を図るため、学校専門ワークライフバランスコンサルタントを招聘し、管理職を対象に働き方改革に係る研修を行った。</p> <p>○茨木市教育委員会 【研究課題】学力向上の取組みを継続可能にするための学校業務改善 ・「学校業務改善サポートチーム」による業務改善研修を実施した。 外部専門家の指導を受け、「校内データの整理と効果的な活用」「職員室等の環境整備」「ルールブックの作成」「校務システムの効果的な活用」「校内会議の効率化」の5つの重点テーマから各校が選択し、「業務改善シート」を作成して、取組みを進めた。</p> <p>○枚方市教育委員会 【研究課題】学校のマネジメント機能の強化を図ることで、学校現場の業務改善をすすめる、教員が子どもと向き合う時間の確保につなげるための実践研究 ・モデル学校区において業務改善目標を策定し、各種取組による勤務時間の削減、教員の負担感の軽減目標を設定した。各校において、目標達成に向けて「勤務時間の把握、勤務時間の管理について」「業務改善の学校評価への位置づけと改善」「事務業務の負担軽減」「部活動における負担軽減」「教職員の意識改革と学校マネジメント強化のための研修」の取組を進めた。</p> <p>○池田市教育委員会 【研究課題】学校園サポートチーム体制の構築 ・中学校生徒指導主事連絡協議会に学校管理職OB、警察OBからなる「学校園問題解決支援チーム」が参加し、各校の生徒指導案件について、指導・助言をした。 ・弁護士と臨床心理士による研修を実施し、保護者同士や保護者と学校間のトラブルについて、未然防止や対応力の向上を図った。</p> <p>○豊中市教育委員会 【研究課題】教職員の勤務負担軽減に向けて～子どもたちと向き合う時間の創出へ～</p>



	<ul style="list-style-type: none"> ・「調査研究に関わること」として、個々の教師にポイントを置きながらそれらを定量化する質的調査や学校の責任領域・業務拡大の歴史研究を、「教職員の意識改革に関わること」としては管理職を対象に労働関係法令やメンタルヘルスに係る研修を実施した。
<p>研究の成果</p>	<p>○箕面市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間の平均値では、指定校3校のうち2校は、おおむね毎月45時間を下回る成果を出すことができ、うち1校は、業務改善ポリシーで定めた年間の業務削減目標を達成することができた。ミドルリーダーが校務を統括する役割を担うことにより、会議回数や会議時間の削減につながる成果が確認できた。 <p>○茨木市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「職員室等の環境整備」について、「どんな職員室にしたいのか」というワークショップを行い、様々な意見や要望を集約し、レイアウトの提案を行った。職員室等の環境整備を進め、効率的な勤務ができるようになったことに加え、効率的な作業や勤務時間管理について教職員の意識も向上した。 <p>○枚方市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「事務業務の負担軽減」について、教育委員会内に設置した業務改善プロジェクトチーム会議を定例で開催し、業務改善の推進に向け、学校現場及び教育委員会内の情報共有に努めた。また、書類やPCファイルの整理等を事務職員の観点から提案し、旅費等の書類の形式を統一化するなど、教職員の事務負担の削減を図ることができた。 <p>○池田市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校園問題解決視点チームのチームディレクターの豊かな経験や知見に基づいた指導や助言により、各校の教職員の課題対応能力の向上が図られた。また、案件の内容によっては直接、チームディレクターが案件発生現場の巡回等にあたるなど、学校職員の負担軽減や、問題の早期発見、早期解決に繋がった。 ・学校の内外で生起する様々な問題について、弁護士と臨床心理士による研修を実施することで、法的な側面、福祉的な側面からその対応を見直す機会となった。 <p>○豊中市教育委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査研究に関わること」については教員の業務を細分化して掴むことができたとともに、教員の職域拡大についての研究では一定の歴史的経緯が明らかになった。「教職員の意識改革に関わること」では、管理職の意識改革に成果を得た。
<p>本件 問い合わせ先</p>	<p>担当部署：大阪府教育庁 教職員室教職員企画課 企画グループ TEL:06-6941-0379 FAX:06-6944-6897 E-mail:kyoushokuin@sbox.pref.osaka.lg.jp</p>



※MS ゴシック、11P で作成してください。

本概要版は研究成果物（研究報告書）の概略版として、HP に掲載する予定です。

A4 2枚以内で図や表、写真などを入れわかりやすくご記入ください。

「業務改善加速事業（実践研究）」まとめ【概要版】

教育委員会名	奈良県教育委員会
研究課題	○学校事務の機能強化を通じた教職員の担うべき役割の明確化など、教職員の働き方改革の実践研究
研究のねらい	<p>○県が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長等管理職をはじめとした教職員の勤務時間に対する意識改革を推進 ・学校事務職員による学校経営参画を視野に入れた機能強化について研究。 ・精神性疾患の予防段階での効果的なメンタルヘルス対策を実証的に実施。 <p>○市町村が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間管理の周知徹底とともに、出退勤管理システムの導入による客観的な勤務時間の把握し、取組効果を検証。 ・学校徴収金の公会計化検討など、徴収・管理体制に関する研究。 <p>○研究指定校が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理職と学校事務職員との連携・分担や教員が担うべき業務の効率化について研究。
研究の概要	<p>○県が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内小学校・中学校・高等学校・特別支援学校長等を対象に、教職員の働き方改革講演会を11月に開催し、校長等管理職をはじめとした教職員の勤務時間に対する意識改革を推進。 ・9月に学校事務職員の標準的職務内容や共同学校事務室について、先進地を視察し、12月に奈良県公立小中学校事務研究会とワーキンググループを開催し、小中学校事務職員の標準的職務内容の改正について検討。 ・教職員の職場でのストレス度合いを測定するため、「教師のメンタルヘルス・チェックリスト」を7月と2月に実施し、比較分析や効果等について検証。 ・8月からカウンセラーが香芝高等学校へ月1回訪問し、教員との個別面談や研修会、ケース会議等を開催。 <p>○市町村が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終退勤時間を設定し、夏季休暇中の8月13日～15日を学校閉校日に実施。また、部活動の休養日を週2日（うち土日1日）設定。 ・中学校に出退勤システムを導入し、2学期から客観的な勤務時間を把握。出退勤管理システム導入後、勤務時間に関する意識等を中心としたアンケート調査を実施。 ・10月に鳥取市を視察し、給食費や学校徴収金の公会計化について研究。 ・12月に香芝市小中学校教職員を対象に、業務の精選や校務分掌、学校行事の見直しなど、教員が担うべき業務の改善について研究。 <p>○研究指定校が実施する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長や教頭など管理職が担っている調査照会や報告業務などについて調査。
研究の成果	<ul style="list-style-type: none"> ・当該事業を通じて他の採択団体との情報共有を図ることができ、具体的な事例を収集することができた。 ・先進地の状況が分かり具体的な取り組みのイメージを掴むことができ、学校事務職員の標準的職務内容の改正について、検討することができた。 ・カウンセラーの介入によるメンタルヘルス対策を実施し、比較分析や効果等について検証することができた。 ・課題として、管理職を始めとする教職員の意識改革や県教委と市町村教委との間や市町村教委と管内学校との間の情報共有など、さらなる連携が必要。
本件 問い合わせ先	奈良県教育委員会事務局教職員課 TEL:0742-27-9841 E-mail: takagaki-akira@office.pref.nara.lg.jp